

經濟論叢

第七十七卷 第四號

社會主義的世界市場の問題……………松 井 清 (1)

地租改正の歴史的意義……………關 順 也 (19)

下請制工業における社會的經濟的關係……………吉 澤 榮 藏 (44)

II. M. ラーソン：經營史の資料に

何を用いるべきか……………三 島 康 雄 (68)

〔昭和三十一年四月〕

京都大學經濟學會

H・M・ラーソン

「經營史の資料に何を用いるべきか」

Larson, Henrietta M.; The Materials of Business History ("Guide to Business History," Massachusetts: Harvard Univ. Press, 1950. pp. 20—30, pp. 985—1035.)

三 島 康 雄

最近日本でも經營史の研究がやや盛んになり始めたが、經營史が學問として成立するために必要な方法論は、ほとんど確立されていない。

歴史學の新分野である經營史の研究のために、何を資料として用いるべきかという、もつとも基礎的な手續さえも、まだ不明確な状態である。アメリカでは、經營史は歴史學の一分野として、すでに一九二五年に經營史學會(Business History Society)が発會した時に出發し、一九二七年にはハーバード大學で經營史の最初の講義が行われており、爾後三〇年の歳月を経ている。アメリカにおける經營史のすぐれた概説書の一つであるラーソンの「經營史入門」(Guide to Business History)は

一、序 論

① 企業經營(その定義)

② 經營史(その意味と、學說史における發展)

③ 經營史の資料

二、米國企業の歴史的背景とその位置(文獻紹介)

三、經營者(傳記・自敘傳の文獻紹介)

四、個別企業單位の歴史(文獻紹介)

五、產業史(文獻紹介)

六、經營史の一般的論題(文獻紹介)

七、研究と關係資料

の七部からなりたつてているが、私は第一部第三章と第七部を手

がかりにして、經營史學研究のために米國でどのような資料が用いられているかを紹介する。これは歴史研究の基礎的手續である「資料運用法」の紹介であるから、私の批判的見解は全く加えず、純粹の紹介にとどめる。

ちなみにラーソンは、一九二六年以來 Harvard University の Graduate School of Business Administration に N.S.B. Guss 教授の指導のもとに經營史を研究し、現在 Associate Professor of Business History を勤め、『一八五八—一九〇〇年のミネソタにおける小麥市場と農民』"The wheat market and the farmer in Minnesota, 1858—1900" N.Y. Columbia Univ. 1926. マダラス教授との共著『米國經營史のケース・ブック』"Casebook in American Business History" N.Y. 1939. を始めとして、『經營史の危険』"中世田圃製造業の經營"、『陶磁器商人の投資者への轉換』、『初期産業資本家の勞働政策と管理』、『米國鐵道史の未開拓分野』、『一八三七—一八五七年の E. W. クラーク會社(米國私立銀行の起源)』などの經營史の論文を澤山發表している。

* * *

經營史研究には經營者や會社のオリジナルな記録が絶対に必要である。經營の「内部」の記録を使用せずに、人物や會社のオリジナルな經營史は書き得ない。今までの歴史家は政府記録・新聞その他の、「外部」の不正確な意識的に歪曲されたも

のから資料を得ることが多く、不常な結論に導くようなこの種の資料の性格を充分に意識していたとはいえず、そのため被害を受けることが多かつた。經營の直接記録は、企業の經營・管理の實際の詳しい知識が得られ、個人と經營單位の歴史が詳細に再構成され得る唯一の素材である。しかし經營内部の資料だけが、經營決議を作つてゆく個性・論理を表現するのに充分なものではなく、特定の人物や會社の經營記録だけが經營史の充分な素材ではなく、「外部」の資料によつて補足されねばならぬ。これらの内部資料の大部分は研究者自ら探さねばならず、その會社の事務所・地方圖書館・國立資料蒐集所から始めるべきである。經營記録は、その企業の發展段階や型、特定の人物や會社の活動の振幅、企業の生産組織の機能の特異性などによりそれぞれ異なる。以下、各段階に分けて考察する。

一、小資本家段階

初期の米國實業人の多くは、所有者・經營者・勞働者を兼ねるような小資本家(農夫・大工・ガレージの所有者・一般商店主を含む、その資本は小さく、少數の助手を雇う場合もある)である。その取引は大部分が直接的で、手紙などの通信物を使わなかつた。そのため經營の文書記録は、負債と債權を記録する簡単な會計簿(account book)が主なものであり、その他に注文帳(order book)、取引相手との手紙の寫し、詳細な所得と

支出の出納帳、契約破棄の文書 (canceled note)、組合の協約書 (partnership agreement)、商品目録 (inventory)、金融報告書 (financial statement)、業務に關する諸種の覺書などがある。日記には經營のことはあまり書かれていないから役に立たない。

二、商業資本家段階

この段階になると、資料として大變有用な會社記録を残してくる。一八世紀と一九世紀初期の米國經營者の大部分をしめたこれらの商人たちは、取引する遠い港や地域に社員・間屋・代理店・通信員がいたので、指令や注文を手紙で送り、報告を手紙で受け取つた。また一度に數年間の航海をする持船の船長や積荷監督にも、賣買を指令する手紙が商人から出された。この商業資本家が授受した手紙の寫しは經營經驗のすべてを記してはいないが、經營の個性・特質・政策・運營・問題點・方法を記録し、實在する經營記録の中でもつとも人間的で廣く有益なものであり、經營史家にとつて大きな喜びである。商業資本家の會計簿は、企業とその財政狀態についてのすぐれた見取圖を與えてくれ、つねに取引の唯一の記録であり、會計の専門家でない經營史家にとつてもあまり難かしくない。そのほか、各種の證文・組合の協約書・商品目録・覺書などが經營者とその業績を示すのに役立つ。

三、産業資本家段階

一九世紀における初期の産業資本家の行動は一つの場所に集中され、一揃いのすぐれた記録を残すことが多い。

(A) 産業資本家の手紙は商業資本家の手紙ほど重要ではない。小産業資本家は所有權と經營が同じ場所にあつたので、手紙は購買・販賣代理店や機械製造所へ書かれるだけで、政策・管理の内容は通信文に記録されなかつた。政策決定者社長・事務・出納員が機能的經營者 (managers of operations) から相當離れていて經營が分割されている所では、經營者 (manager) に對して手紙が送られた。近代的大會社では尨大な社内通信があるが、その大部分は平凡で、あまり役に立たぬ。

(B) 産業資本時代に全盛となつた株式會社では、株主と重役の集會議事録という經營政策に關する新形式の記録が増大した。しかしこれは後には、役員や重役 (officers and directors) の選舉・内部組織・經營政策の一般的内容などに伴う形式的行爲のみを記録するようになった。

(C) 會計記録 (accounting record) は、スタッフとライン (staff and line) 兩部門の經營者と管理部門の内部組織や、生産物と顧客の狀態を示し、また費用・所得・會計出納の結果について非常に價値を有する。だが産業資本が世論に攻撃

され、政府の規整を受け始めて以後、その會計簿は段々と理解し難くなつてきた。相當大きな産業資本家の會計簿を研究する經營史家は、會計學の特殊訓練を受けるか、または會計士の助言を受けることが必要である。

(D) 子會社や支店をたくさん持つた特殊會社のように、その經營單位や活動が多様化すればするほど經營記録は複雑になる。特殊會社や大きな産業結合體 (large industrial combination) は、一般事務所用の會計簿と各部門 (購買・製造・販賣・職員・公共關係などの部門)・分工場・支店・子會社用の特殊會計簿を別に持つてゐる。その他に週期的バランス・計算書・商品目錄・給料簿と税金の分析表・工場や裝置の評價の報告・生産過程の各段階の費用分析・豫算の排定表・會計検査官の報告などが重要である。註文書・積荷傳票・領收書などのオリジナルな取引記録は價值が少ないが、經營の實際や技術を示す點では有用である。

(E) 工場や子會社の記録としては、職員錄・工場と設備の記録・生産工程の記録・會計記録・費用と収益の記録・積荷の記録・委員會の記録があり、親會社からの通信・覺書・指令は大量に存在する。作業場から最高經營者までの機能的距離が大きい大會社では、子會社・工場・各部署に知的な支配人を据えて經營を統制するようになり、各部署間の通信・報告・覺書などが大量に存在する。その他に科學的・經濟學的

な研究・分析の記録が多く存在する。

(F) その他に儲蓄契約書・會社法人の定款・所有權や借用權や借地權の記録・すべての種類の契約書・訴訟記録を含む法律的記録・組織の圖表 (organization chart)・價格の記録・納税記録・個々の被雇傭者の記録・特殊問題の調査記録・株主への印刷資料 (年報)・従業員への社内新聞 (house organ)・取引先への廣告などがある。見落してならぬものは支配人・従業員・工場建築・機械・生産物・作業工程などの寫眞である。

(G) 經營史と特定人物の研究にとつて、經營者の個人的な文書は、彼の業績のほかに企業への個人的關心や業務以外の行動を研究するのに役立つ。個人文書には私的投資の記録 (多くの經營者は支配人であると同時に資本家でもある)・個人的な手紙・覺書・證書・財産目錄・遺言書の寫し・日記・自敘傳・企業の歴史に關する原稿などがある。ある種類の經營記録は著書の中で發見されるが、經營者の書いた出版物は、それが彼の仕事に關係のないものでもその人物自身について物語つてることが多い (しかし代作者が書いた書物については、經營史家はなにごとの本當の經營者であるかということに注意しなければならぬ)。最近科學者・技術家・經濟學者が企業重要な地位をしめるようになったので、彼等によつて經營についての重要な著書が書かれることが多い。

(H) 經營者團體の集會の始めに行われる經營者の演説は非常に有益である。この演説は雪物・産業組合の出版物(Trade-association's publication)・業界雜誌(Trade journals)・ペンフレットに掲載されている。その演説の多くは追憶談のようなものだが、その時代の經營政策・管理に關係し、その人物の思想・態度・個性などを表現している。

(I) 會社によつて出版される大量の公刊資料は經營史研究の重要な素材である。しかし會社出版物の内容は特別の目的に役立つように選ばれ表現されているから、經營史家はその客觀性と精密度を常に疑い、他のオリジナルな經營資料によつて補足修正しなければならぬ。株式會社の資料の中でもっとも多いのは株主・役員・重役に送られた定期もしくは臨時の報告書である。バランス・シートや所得計算書からなる年次報告書は、その内容の豊富さ、適用範圍の幅、時間・環境・人物の可信性などの程度はいろいろと異なるが、その會社の内情に精通した者が批判的に使えば大變役に立つ。技術家・顧問・委員會の報告書も有益である。だが公刊された年次報告書や委員會報告書は、特定の地位の昇進や支持のための特殊な書類と見なさるべき點もあり、そのまま客觀的なものと見てはならない。

(J) 産業資本段階の初期には、業務案内狀(Trade-card)、定期刊物物(Periodical press)の中の廣告という形式の取引先

への通知書、やや後期には會社の製品を記入し説明したカタログが出現した。株式會社の創立趣意書(Prospectus)や、有價證券の販賣を支援するための新聞やペンフレットの中の關係銀行の廣告などは、潜在的投資者のために産業資本の初期からくわだてられた。會社従業員・株主・一般大衆の好意を求めるための社内新聞(House-organ)は、大學圖書館その他の圖書館で保管されることもあるが、その大部分は發行會社の内部でのみ收藏されている。後期には政府や新聞の不正な攻撃から會社を守るための聲明書も現れた。これらは慎重に使えば有益で重要である。

(K) 産業組合(Trade-association)の出版物、特に演説・議論・委員會報告などをふくむ會議の議事録は、特定の産業界や各會社や人物について重要な知識を澤山もつている。すなわち、①ある産業界の競争の狀態と、競争を抑制するための共同努力、②倫理的標準と實績を統一するための努力、③知識の共同蓄積、④効果ある政策と經營方法・經營技術の形成、⑤消費者・勞働者・政府の攻撃に對する防衛と、政府から利得を確保するための全産業界あげての協力、⑥企業と經營者の政治的・社會的哲學、などについて測り知れぬ價値をもつ。だがこれらは産業組合とその代表者の利益のために歪曲されていることに注意せねばならぬ。産業組合が現存している場合には、その事務所や圖書館で出版物について相談する

べきである。

(L) 商工會議所の出版物は、企業經營を國家的規模に促進するための經營者の努力を表現している。地方政治機關はその初期から、市場取引規則書や商業統計を發刊している。

(M) 通商貿易業者・金融業者の業史雜誌 (Trade and financial journal) は、特定の產業界とその個々の會社の背景を研究するのに役立ち、その多くは工業技術・生産管理・賣買・金融などの知識、人物や會社の記事に富んでいる。またその會社の一般的經營狀態や、政府の統治方針・課稅政策との關係、國際的關係などが發見される。だがその適用範圍・編集方針・可信性について適當な評價がなされねばならぬ。

(N) 政府資料は經營史研究にかなりの價值を持つ。地方政府・州・連邦政府の記錄文書には、個人の出生と死亡の日付、遺言檢認の記錄、遺言書と財産目録、所有權の記錄、抵當證文、會社法人の記錄、租稅記錄 (個人所得・法人所得・不動產・稅率など)、法律、國勢調査の報告などの豫期しない知識を含んでいる。だがオリジナルな完全な知識を與えるものはめつたになく、明白な證據を示すよりは、何物かを立證するという傾向にあり、充分な可能性を引出すことができないといふこの種の資料の弱味に氣をつけなければならぬ。

(O) 企業に關係のある法廷訴訟の記錄は米國史上に常に存在し、地方法廷から最高裁判所にまで關連を持つてゐる。訊

問の過程における口述書や證據書類から重要な知識が引き出される。反トラストの大訴訟ではこの種の資料が大量に存在した。だが訊問記錄の中には、訴訟に關係ある企業や個人に對して、反對または支持の意圖が含まれてゐることに注意せよ。

(P) 經營に關する知識を蒐集している州または連邦政府の委員會・部 (Department)・局 (Bureau) の報告書は、統計的資料を與えるにとどまることが多いが、經營史研究に統計的方法が採用されるにつれて有用となつてきた。この型の資料はある産業の公共的な狀態を見るのに役立つが、報告する官吏の企業への非近親性や思想傾向によつて影響され、政治目的に合うように歪曲されている場合もあるから、その可信性には常に疑問を持たねばならぬ。だが公益事業の研究には公益事業委員會の報告は絶對に見逃し得ない資料である。その他の政府記錄の出版物で注目すべきは、州際商業委員會・連邦通商委員會・有價證券取引委員會・特殊法律調査委員會などの管理機關の調査書や訴訟記錄である。これらの中の口述書 (testimony) や證據書類 (exhibits) は、會社や人物に關する多くの知識を含み、他の資料への補助として有益である。

(Q) 系譜學者 (Genealogist) の研究は、經營者やその仕事について生き生きとした事實を含むのみならず、企業の人間

的・社會的歴史を數代にわたつて要約している。

(R) 大量の地方史・州史は、職業的歴史家によつて書かれなかつたお蔭で、會社・經營者・產業界・共同體について重要な知識を含んでいる。また各發展段階の經營狀態を示す、價值ある寫眞を提供する。人間の記憶に頼つてゐる場合もあるので、日付や名前について全面的には信頼できないが、印刷資料によるよりもなまなましい眞實を記録している場合もある。

(S) 一般の新聞は有益な資料である。新聞記事はその時代の思潮や意見について他からは引用できない知識を含み、廣告は產業界や會社の内情を豊富に表現している。だが經營史研究者は、新聞のごく一部だけが第一次的記録であり、事件の解釋やニュースの選擇が編集方針の影響を受けていることに注意した上で、その内容を他の資料で批判せねばならぬ。

(T) その他の雑多な資料としては、實業人名録・年鑑・百科事典・辭書・便覧・案内書・定期的業務案内書・古物蒐集家 (antiquarian) の研究成果・技術博物館の陳列物・圖書館の一般資料・文學書・民俗的傳承・外人旅行家の著書・歴史地圖その他の地理的資料・電話番號帳・繪畫などがあり、いずれも經營史家にとつて見落してはならぬものである。

その他に第二次資料として、經營の歴史を理解し、企業と社

會の關係を理解する目的をもつて書かれた大量の著書・論文がある。もつとも多いのは、人物を記憶し、會社の記念祭典を祝ひ、また會社や人物を批判するために書かれた、經營者の傳記や會社史 (company history) である。これらは數多いが、質は劣悪で科學的經營史研究にあまり役に立たないことが多い。また經濟史家の多くの業績は、企業の經營や機能について強調していても、その大部分は經營資料に基いたものではなく、間接資料によつて歪められた政府記録に基いて書かれることが多く、また著者の特殊な關心や利害から歪められている場合もある。しかし經營の各種の様相を扱つていたので、一般的には經營史の研究に役立つ。

經營史家は與えられた資料を乗り超えて科學と人間性に深い洞察力和廣い關心を持つために、企業の經濟的・社會的・文化的・政治的基礎について歴史的知識を與える書物に、常に關心を寄せるのを忘れてはならない。